

令和元年11月26日開催
 本作業部会配付資料(抜粋)

第四期中期目標期間開始に向けた 国立大学の共同利用・共同研究拠点制度の充実に向けて（論点メモ案）

I. 背景

我が国の学術研究については、ノーベル賞の受賞など高い評価を得ている一方、近年、論文の質・量双方の国際的な地位の低下や国際共著論文の伸び悩み等から、諸外国に比べ研究力が低下傾向にあることが指摘。

このような中、国立大学の共同利用・共同研究拠点は、当該分野の中核的な研究拠点として、国際的な水準の研究を推進し、我が国の研究の発展を牽引する役割を担うことが必要。

このため、次期中期目標期間の開始（2022年度）に向けて、以下のような動きにも留意し、今日の環境に応じた共同利用・共同研究拠点制度の課題を確認し、必要な改善方策を検討。

1. 2021年からの次期科学技術基本計画の策定に対応し、「知識集約型の価値創造に向けて科学技術イノベーション政策」の検討（科学技術・学術審議会総合政策特別委員会「中間取りまとめ」（令和元年10月24日））

<主な関連事項>

- ・挑戦的・長期的・分野融合的な研究の奨励、若手研究者の自立支援、世界最高水準の研究環境、国際連携・国際頭脳循環
 - ・知・情報、人材資金の循環ハブとしての大学の役割の拡張
- 等

2. 2022年からの国立大学法人の第四期中期目標期間に対応し、中期目標・中期計画の策定に関する論点提示（文部科学省「国立大学改革方針」（令和元年6月18日））

<主な関連事項>

- ・イノベーション創出の基盤となる基礎研究強化
 - ・国際化の加速と頭脳循環
 - ・地域の中核として高度な知を提供
 - ・コストに堪える強靭なガバナンス
 - ・厳格な評価と手厚い支援
- 等

3. 2022年からの大学共同利用機関法人の中期目標期間の開始に対応した大学共同利用機関の在り方の検討（研究環境基盤部会「審議のまとめ」（平成30年12月14日））

<主な関連事項>

- ・共同利用・共同研究体制の強化
 - ・ネットワーク形成など大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点との連携
 - ・共同利用・共同研究拠点と大学共同利用機関の双方向の移行
- 等

4. その他政府関連文書「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）、「研究力向上改革2019」等

<主な関連事項>

- ・国際共同研究の強化などグローバルな研究ネットワークの拡充を促進
 - ・研究環境の改革（研究組織内外における設備・機器等の共用）
- 等

II. 共同利用・共同研究拠点制度の充実に向けた観点の例

研究力向上のため、共同利用・共同研究拠点の特長を更に活かしていくために検討すべき基本的な観点例。

1. 「中核拠点性」の強化

○ 当該分野の「中核拠点」として、優れた研究資源を保有し、全国の研究者による共同利用に供しつつ、幅広い研究者の共同研究を促す「共同利用・共同研究体制」を充実・強化。

2. 世界水準の研究環境の確保

○ 研究設備、データベース等の研究資源を保有し、今日の環境の下で大学や法人の枠を越えて効率的に整備することによる中長期的に安定的に世界水準の研究環境を確保。

3. 国際化の推進

○ 国内外の大学や研究機関の「ハブ」として、国際的な頭脳循環や国際的な共同研究プロジェクトを推進するなど国際化の推進。

4. 異分野融合と新分野創出の促進

○ 大学や研究機関の枠を越えた協働の場となることを通じて、国際的な学術の最新の動向を踏まえた異分野融合・新分野創生を促進。

5. 人材育成機能の強化

○ 大学改革と連携しつつ、拠点の優れた研究資源を活用した若手研究者の自立支援を含めた人材育成機能を向上。

6. 社会や地域との連携

○ 社会や地域における多様な「知の集積拠点」として、社会や地域の課題解決に貢献。

7. 多様な研究機関との連携の促進

○ 大学共同利用機関、研究開発法人、企業等との連携による幅広い研究者間のネットワーク構築を促進。

III 改善に係る検討事項例

1. 厳格な評価と手厚い支援（資料2－1関連）

①認定・評価基準の明確化

- ・ 単独の研究施設における複数の拠点認定や特定の学部・研究科附属の拠点の取扱など、中間評価のプロセスで明らかとなった事項の検討

②中間・期末評価について

- ・ 「相対評価」の実施方法や評価資料における用語の定義の明確化、提出資料の精選等による評価負担の軽減
- ・ 国際共同利用・研究拠点の評価の実施方法

③評価結果の資源配分への反映

- ・ 「厳格な評価と手厚い支援」の考え方による評価結果の資源配分への反映、認定の取消等

2. 拠点の機能強化

- ネットワーク化による機能強化を促すため、「ネットワーク型拠点」の活用を促すための要件等の明確化や必要な支援
- 大学以外の研究機関（「連携施設」）との連携も含む多様なネットワーク化を促すために必要な支援
- 拠点における標準的な活動や重点的な共同研究プロジェクト等に対する支援
- 拠点における研究設備等の維持・向上、研究スペースの有効活用等による研究環境の向上に必要な支援
- イノベーション創出の基盤を支える機能強化として、学術の共同利用・共同研究拠点の役割等を踏まえた上で、共用を含む研究設備等の有効活用などの要件等の明確化
- 拠点の強みを活かした国立大学法人の機能強化に対する貢献への評価

3. 2022年以降の新規認定の取扱い

- 現在認定されている拠点のみで、学術研究の今日の要請に十分応えているか、認定後の支援の可能性等を踏まえつつ検討。
- その際、過去の研究環境基盤部会において、「むやみに増やさない」旨の方針が確認されていることを踏まえることが必要。
- 國際共同利用・共同研究拠点については、制度発足まもないことを踏まえ、その実績を踏まえつつ検討。

4. 公私立大学の特色ある共同利用・共同研究について

- 特色ある共同利用・共同研究拠点についても、共同利用・共同研究体制の中核を担っていることに鑑み、その特長を踏まえつつ、制度の充実方策について検討が必要。